

市民クラブの谷口でございます。先日、災害の起こった後、私たちはちょうど6月15日に参議院の東日本大震災特別委員会の傍聴をさせていただきました。そのときに、政府のそれぞれの総理大臣を初め、答弁が本当に何とも言えんもどかしさを感じたわけでございますけれども、その参議院での政府の答弁を聞く中で、私は、武雄市が市長を初め、議会もそうですけれども、多くの方々が本当に被災地に対する災害救援、そしてまた、その対応について、地方の議会であっても、地方の行政府であっても、積極的にそういうことに対して発言をし、そして陣頭に立って、そういうふうな災害救援のための活動をされたということを、実は本当に政府のそういう参議院の委員会における対応を見ながら、しみじみ感じたわけでございます。

今回の災害において、実は感じていることがございますが、この間のいわゆる豪雨災害についても、熊野古道がああいう壊滅的な状況を受けたとか、和歌山県とか、そういう地域が震災に次ぐ今度の豪雨によって、いろんなことを受けたと、そういうふうな状況の中で、本当に私は武雄にある、いわゆる長崎街道の問題とか、あるいはまた地域の防災問題についても、いろいろと感ずることがありました。

先般、武雄市の総合防災訓練の中で、地域に、単に、今までであれば、水害、いわゆる対策のための防災訓練とか、あるいは台風のときの防災訓練であったわけでございますけれども、今回は原子力の災害想定訓練まで武雄市においてもされると。そういうふうな問題、住民に対するそういうふうな希望、要望、そしてまた市民を守るといふ、そういう立場での防災訓練等をやってもらっていると、いわゆる策定してもらっているということについては、非常に私はうれしいことだと思っております。

しかし、問題として出てまいりましたのは、そういう対策と同時に、私たちが本当にその災害の状況を見て感じました中で、私はその日の防災訓練には、地域によって参加できませんでしたが、その日の午後、9月4日におかれまして、武雄看護リハビリテーション学校における富岡先生の、いわゆる救急に対する対応の問題とか、災害に対して、阪神大震災の対応を受けて、本当にそういうふうな救急体制をどういうふうに組み合わせたらいいかということを実の中に実現し、これが東日本の震災のときにどう役立ったか、あるいはどこに問題点があったかということ、実は講演をお聞きしまして、非常に深い感銘を覚えたわけでございます。

そういったようなことから考えまして、本当に武雄市の、いわゆる現在とらせてもらっている立場というものは、これは立派なものだと思いますし、また、私たちも全面に協力し、また、考えをひとつ改めて行動しなきゃいかんということを感じたわけでございます。

そこで、実はきょうは今から幾つかの項目について質問をしたいと思っておりますけれども、特に原子力災害の想定訓練について、どういうふうに今後進めていかれるか、それについて、もう準備をしてあると思っておりますので、お答えいただければ幸いです。

そしてまた、もう1点ですね、そういう大規模な災害と同時に、実は地域によっては、小規模っておかしいですけれども、本当に街型の災害もあるわけです。例えば治山治水が一生懸命周辺のことが行われた中で、武雄市町内においては、本当に舗装がされ、交通が便利になったために、舗装されたきれいな市道が水路となって、実は地域のまちの中は非常に災害がふえたと、あるいは浸水がふえたというような状況等も起こっております。それについては災害対策本部を設けて、すぐ対応していただいておりますけれども、もう1つ、何かそこら辺についてのいろいろ政策上の問題があるんじゃないかということで、あえてこの点もお尋ねしたいと思います。

それから、もう1つは、やはり市民の方々の

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、順番を変えられるわけですね。（発言する者あり）順番を変えるときは言ってくださいね。

○24番（谷口攝久君）（続）

そういうことで、もう1つは、実は学力向上の問題等について、先日、「授業力向上夏期講座 in Takeuchi」に参加をさせていただきました。本当に、体力の向上か、あるいは高校学習を含めまして、いわゆる今のICTといいますか、そういうふうな情報伝達化を活用した、iPadとかいろいろありますね、電子黒板とか、そういうものを活用した、武雄における教育のあり方について、全国に紹介をされたと同時に、非常に前向きな、そういうふうな指導をなされていると。そういうことについても、実は私もその会に参加させていただきました。そういうことから考えまして、そういうことの中で感じたことについて、いろいろ御質問したいと思います。

それから、この機会にはっきり申し上げておきますけれども、私が思いますのは、先ほど私は、市長が、ツイッター（138ページで訂正）っておかしいですけれども、いろいろと学会のことでお世話になるのもわかりますけれども、私は、学会の会長さんである市長が、まさかと思いますけれども、例えば私のことも最近のツイッター（138ページで訂正）で紹介をいただいております。非常に感激しております。ただ、一つ問題として違うのは何かというと、例えば議会で決まったことに反対する、それはよくないということを、ツイッター（138ページで訂正）ですか、その中に書いてあるわけですね。そうすると、私は議会で決まったことに反対した覚えはないんですよ。決めることに反対をしたということはあるんですよ。それは法律で許された、少数意見の留保ということでやっておりますから、そういったような問題等についてどういうふうなお考えなのかを、はっきりこの機会にお尋ねをしたいと思います。では、質問席に戻って。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、今の質問は通告を出されていますか。で、順番が違いますけれども、順番のほ

うは。

[24番「順番は自分でいきます」]

いや、それは報告でお願いします。（「それはおかしかさ」と呼ぶ者あり）

谷口議員、順番を変えて質問されるわけですね。

[24番「全体ですから、いいでしょう」]

さっきの質問のほうは通告されているということですね。

[24番「はい、しています」]

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

谷口議員、ルールは守りましょうよ。やっぱりですね、我々政治家がルールを守らずして、どうやって子どもに、あるいは一般の市民の皆さんたちに、これに従ってくださいというのを言えるんでしょうか。例えば、私もちょっと話半分で聞いていましたけれども、地域防災についてということであなただが出されているのは、まちなかの水害対策についてということとバリアフリーなんですね。その中に、原子力災害の一言でもないんですよ。ですので、そういったことも含めて、先ほどあなたは全体とおっしゃいました。そんなこと言ったら、通告の意味はありませんよ。だったら、全体と書いてください。ですので、そういうふうに、やっぱり書いてあることとやっていることが違うからこそ、政治に対する不信感というのは私はあるとっております。

その上で、あえて答えますけれども、議決を守るのは議員、あるいは私たち執行部の最大の責務であります。議決、決まるまで異論、反論があるのは民主主義社会の、私は本当にいいところだと思います。しかし、多数決の、しかも議会制民主主義の中で決まったことに対して、例えば宮本栄八大先生が議決を守らずして陳謝を拒否するであるとか、あるいは議決で決まったことに対してリコールを行うとか、あるいは、そのことにとって訴訟を行うとか、それは私は言語道断だと思っております。議決を守らずして、私は政治家の仕事はなしだというふうに思っておりますので、そういう意味で私は議員と認識は全く異なります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員、通告の分をお願いします。これは決まりですから。

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の答弁に対して、それは当然関係することですから、申し上げたいと思います。

今、議決を守らずしてという表現をされましたけど、私は議決は守っていますよ。そうせんと、こういう質問でも、答弁でもかみ合わんじゃないですか、はっきり。（「かみ合うとらん」と呼ぶ者あり）ただ、問題は、議会で考え方が違うときは反対をします。それが、しかも少数意見だからといって、これは反対をきちんとしなさいという、少数意見を留保するという、法律上の議会での発言というのをきちっと守ると、発言していいという法律の規定

があるわけですよ。それに基づいて、少数意見を留保して、少数意見のいわゆる発表をしたということが、反対だということになると、そういう認識の違いは改めてもらわんと、これは質問もかみ合わんわけですよ。そういうことを私は申し上げているわけですよ。（「議決したやっか。議決したことを守れと言いなった」と呼ぶ者あり）議決したことを守ってるじゃないね。だから、外野は、議長、整理してください。やじは飛ばさんでください。

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩します。

休 憩 10時49分

再 開 10時49分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の答弁の中で、先ほど私は、私に対する質問に対する答弁も、議会全体に対する答弁と同じなんです。だから、私はきちんと聞いていましたよ。でも、例えば検討しますというのは、もう、せんと同じだとかね、そういう非常識なことを言われちゃ困りますよ。それは別です。私にはどうお答えになるかわかりませんから、あとを続けます。議長のおっしゃった意味はわかりましたから。

では、実はここで申し上げたいことがあるんですけども、それは非公式の発言に対する答弁だったからとかおっしゃいますけれども、実際問題としてですね……

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、防災と教育の分でしたよね。

○24番（谷口攝久君）（続）

そうですね、今から始める、そうです。もう、水を差さんでください、ちゃんと言いますから、そのことを。

○議長（牟田勝浩君）

いいえ、きちんと進行させていただいております。

○24番（谷口攝久君）（続）

非常に私は気が弱いもんですからね。じゃ、参ります。

教育問題ですけども、いわゆる教育環境の整備についてです。

この間、武内の小学校で行われました学力向上の、それについていろいろ九州各県からいろんな方がお見えになって、私もお会いして、お話する機会を持ったわけですけども、そういうふうな今後の取り組みですね。そういうものは、どういう形で今後、例えば武内小学校がたまたま、in武内小学校でしたけれども、今後12月には武雄小学校とか朝日小学校と

か、いろいろあるかに聞いておりますが、そういう点についてはどういうふうな取り組みをなさっているんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう皆さん落ちつきましょう。先ほどの、すみません、議員、ルールはやっぱり守りましょうよ。我々は通告に従って誠実に準備をしています。案件によっては、夜半分寝ないでつくるものもありますよ。だけど、先ほどの、例えば武内小学校のiPadの話とか、教育委員会は聞いていないですよ。

〔24番「通告していますよ」〕

していません。

〔24番「あなたにしていないよ。教育委員会にしています」〕

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、お静かに。

〔24番「静かにしてくださいよ、本当に僕に言わせるとおかしいもん」〕

○樋渡市長（続）

通告というのは、議会のルールを大先輩に言うのも恐縮なんですけれども、それは教育委員会であるとか、こども部であるとかではなくして、それは武雄市市政全般に対する通告であります。その淵源は私であります。それを、例えば答弁に応じて教育委員会なり、例えばまちづくり部が答えるというのは、それは私が申すまでもなく、多分市民の皆さんたちもこれだけ見ておられますので、皆さん御存じだと思います。その中で、教育環境の整備については、我々は防犯の対策等で聞いておりますけれども、やっぱり例えば武内小学校の話とかというのは、金輪際聞いていないんですよ。ですので、それは事務のやりとりであったかもしれませんけれども、もしここで最初に聞かれるということであれば、それは議員、ちょっとお願いがあるんですけども、それは私たちも気弱いですよ。しっかりそこを明記した上で御質問をされることをお勧めしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

教育部は、iPadの件は通告は受けられていますか。

〔24番「ちゃんと聞いているじゃないですか、はっきり言ってくださいよ」〕

聞いていないというふうに。

〔24番「私がそが言っていないのを言うはずないじゃないですか。何回も何回も念を押して」〕

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

極力慎重に御意見、御質問を聞き取りをするように言っておりますが、今回のiPad等についての質問は聞いておりません。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員（「聞いとらんといいよるじゃない、教育委員会は」と呼ぶ者あり）

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は言っているし、教育委員会は聞いていないって、どうなの、それは。おかしいじゃないですか。私はですね、本当に時間をとって、何時間も何時間もかけて、こういう形で質問しますということを丁寧に話していますよ。これは今までの私のやり方ですから、きちっとしています。その中で、武内の小学校での研修会のことすばらしかったと思うと、こういうものを今後どういうふうに行くかというふうなことまで中身を話してしているわけですよ。聞いていないのは、それは教育長の怠慢ですよ、僕に言わせると。

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩いたします。

休 憩 10時54分

再 開 10時56分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育行政の中で非常に大事な問題があります。施設問題だけじゃなくして、私が言うのは、こういうふうに教育委員会が現場でも、あるいはそういうふうに一生懸命取り組んでいっちゃると、それについては評価をしながら、じゃあ、このことについてはどうかというお話をするための前段として説明をしたわけですから。そういうことについても話すということは言っていますよ、こういう流れですということを。私は、聞き取りに来た方がどなたかは、あえて言いませんよ。でも、同じようなことを何回も言われたら、それは心外ですよ。あえて、私はかみ合うようにするために丁寧に話をしています。ですから、それはいいですよ、聞かなかった人は、聞かないでいいじゃないですか。ですけど、私が言うのは、本当にそういうふうに教育委員会が努力されていること、そういうことについては本当に素晴らしいと思うということを、あえて前段に申し上げたわけですよ。

その中で、今後、例えばいわゆるフェイスブックとか、あるいは電子黒板とか、そういう、よその市が、いいね、すばらしいねと言いながら、研修に来ていっちゃう各学校の九州いっぱい、あるいはあちこちの先生方の声を聞きながら、その声を伝えたいということでの質問なんですよ。だから、それを聞いていないということはない。これ以上言いますまい、そ

これは。ですけれども、そういうことを私は申し上げるために、このことをまず最初冒頭に申し上げたんですよ。本当を言うと、もっと私が言いたかったのは、本当ですよ、これ、通告する前に市長が、ああいうフェイスブックで、何かね、いかにも私たちがそういう法に反するような、ルールに反するようなことをしているということをツイッター（138ページで訂正）で発表されるみたいにされていますから、それについて私が言いたかったぐらいです。いいでしょう、次に行きましょう。

次に参りますけれども、教育委員会で、実は環境の整備についてお答えいただきたいと思えますけれども、武雄中学校でいわゆる改装を行われています。その中で、私たちの地域では、必ず毎年夏休み前に、青少年育成のためのいわゆる区民会議を開いています。これは、武雄市に青少年育成の区民の会議、要するに青少年を健全に育成するための区民の集いというのを設けて、毎年、もう二十数年間実施をしています。これは武雄町に青少年育成会議ができる前からやっているわけですよ。そして、その経費は全部区民がですね、各戸から全部が出して、そしてお互いに子どもたちのためにいい環境づくり、あるいは学習の環境づくりをやるという活動をしているわけですよけれども、学校での学校長さんなり、あるいは担任の先生を入れられてお話をお聞きします。

その中でちょっと気になった点があったのは、最近、前の議会でも質問しましたように、例えば中学校のクラス単位の生徒の数が、かなり減っているということが数字上出ておりました。なぜそうなのかという問題の中で、1つは、いわゆる新しい中学校ができたからとか、あるいは、じゃ、その中学校が、表現はおかしいですけど、非常に、何となく落ちついて勉強する環境から、何となくちゅうちょする状況もあったんじゃないかというような問題が出てまいりました。そうなったとき、じゃ、学校の環境は、本当に子どもたちが落ちついて勉強できる環境か、あるいは教育を受ける環境にあるかどうかという問題が出てまいるわけですよ。

一方、学校開放という問題があって、体育施設から教室でも何でも一般に開放して、そして、一生懸命学校とそういうもの、教育の関係を一体化するという気持ちの中で、そういうことが行われております。ところが、現実問題としては、学校の授業中なりなんなりに、例えば外部からだれかが入ってきて、授業の邪魔をするんだと、そういうことがあったんじゃないかと想像されることも、なかったじゃないということを、表現おかしいですけど、あえて言っていないですよ。そういう状況の中で問題が出てきたものですから、じゃ、問題はどこにあるかといったときに、実は学校の施設の中に里道といいますか、まちの通常の人が入り込んでいる道路が学校の中に通っているわけですよ。だから、幾ら学校の施設を改築しても、学校の中を自由に出入りできるような道があることに問題があるんじゃないかということで、そのことについてのお尋ねなわけですよ。ですから、それについても聞いていないとはおっしゃらんとお思いますけどね、図面を示して御質問をしていますから、そのときは。で

すから、こういうことについてのお答えをいただきたいと思います。武雄中学校の問題です。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

外部からの進入というような話もありましたけれども、まず、学校として、基本的には安全・安心でなければならないというふうに思っていますけれども、一つやっぱり考えていきたいのは、だれか外部の人が入らないようにという対策、要するに、1つはハード的対応というのが一番最終的なものじゃないのかなというふうに思っています。まず、ソフト的な面で、いろんな取り組みをしたいというふうに思っています。というのは、今いみじくも言われましたけれども、八並の区民会議ですか、そういうところの中でやっぱり今の状況とか、あるいは区民の皆さんに対して、学校の周辺の状況を説明していただきながら、学校、家庭、地域での現状認識、そういうものの対応もぜひお願いをしたいし、学校の中としては、教職員による学校の校内の見回りとかをやっていますし、特に武雄中学校におきましては、PTA、卒業生、ボランティアによる武中の力実行委員会というのが発足をして、学校支援として校内の見回り隊、こういうものを初めとするいろんな事業、活動を行っていただいています。まず、このような取り組みで対応をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

対応していきたいですか。今、答弁聞いてですね、そういう認識がどうも教育の現場、一生懸命、真剣なんですけれども、学校の教育委員会自体の認識が不足しているんじゃないかという気がしますよ、私は。

というのは、例えば先生方も努力してあるし、みんな、生徒たちも、あるいは担任の先生方も努力して、なおかつ一生懸命教育環境を守り、一生懸命な指導をしてもらっているわけです。現実的に何かのことが起こっているのは事実なわけですよ。私はあえてこんな発言をしたくなかったわけですよ。ですけども、どうも教育委員会自体の認識が、私はちょっと。例えばですよ、学校でも、高校にしても、例の学校に乱入して子どもが亡くなったりした事件がありました。その後ですね、必ず学校の校門はきちんと閉めて、そして、出入りの車についてもチェックをして、そういうふうに、子どもたちのいい環境だけはきちっと守ってやらにやいかんということで、現場も一生懸命していますけれども、いかんせん物理的な状況で、できない部分があったと。それがたまたま武雄の中学校については、昔からの里道があって、地域の方がそこを全部通っていくと、給食の運搬車だけぐらいならまだしも、みんな自由に学校内部を通れるような状況にあります。それは当初、物理的なこともあるでしょうけれども、しかし、そういうことがあれば、里道のつけかえとか何らかの方法で、せつかく

学校を改修しているときですから、そこまで考えるべきじゃなかろうかという意味でのお尋ねをしておる。まずはそういう認識であれば、もっと強く言うはずでしたよ、本当の話は。その点についてはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

校門等については当然整備をするわけでありまして、それから、言われます、区民の方が通行とか、一部車等での通行、あっています。これについての周辺道路の整備と申しますか、そこら辺については、当然全体的な整備計画の中で考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の、考えているところでありますと言ったって、検討したいと思っておりますと言ってから、考えているとはどう違うんですか。そういう答弁があるなら、もっと言い方を変えますよ、私。本当に現場は一生懸命頑張っているから、あえて強く言っていないだけです。

じゃ、ここに地図がありますが、（地図を示す）ちょっとよく見てください。学校の中に里道、それはもう生活道路ですから、地域の方の道が入っていますよ。それは武雄中学校を卒業した人は御存じだと思います。でも、それはそれで何もなかつたときはよかったんですけども、何かあったときに、校門を閉めるとか閉めんの、そういう問題じゃないんですよ。校門を通り越して、校舎のすぐ横を、給食室の横を、いろんな道が通っているじゃないですか、しかも敷地内を。そしたら、何とか里道のつけかえとか、方法がないかと。そして、できるだけ教育の環境をきちんとしてあげたいと。校舎を建てかえるだけでは、本当に教育環境の整備にはならんわけですよ。基本的なことをどうしているんですかということをお尋ねしているわけですよ。教育長、お答えいただきたいと思っておりますよ。通告していますからね、これはちゃんと。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

校舎の建設というのは、校区民、町民の方の本当に願い、熱意、もう悲願でございまして、その意味では、中学校にしる小学校にしる、いろんな面から考えて、進めているところでございます。当然、小・中学校には里道が入っている学校がたくさんあるわけでございます。そういう中で、池田小学校以来の安全対策も当然検討はしているところでございます。

そういう面で、今お尋ねになっているところの安全の面、武雄中学校のほうにつきまして

も、もちろんいろんな心配なことはありますけれども、本当に先生方頑張ってください、外部からの進入ということも、以前に比べれば非常に少なくなっているというような状況もございます。そういう面から、トータルとして現在考えているというのが現状でございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

外部からの進入という点については、以前と比べれば減ってきているということですね。それは確かに、やっぱり少し全体が落ちついてくると、そういうことになると思いますよ。ですけども、私が言うのは、教育の行政という立場で考えてほしいのは、本当にそれは減ってきていますよと、しかし、だから児童も道もそのまま開放していますよというのでは、これは行政じゃないじゃないですか。だから、できるだけそういうものについてはきちっとし、環境をつくってほしいと。そのための問題だということ指摘しているわけですから、それを何か筋違いのようなことを言われては、迷惑ですね。私は本当に学校の現場の先生方、いろいろ対応するために、随分御苦労なさっていることは存じておりますし、また、そのためにできるだけことはお手伝いをしたいという気持ちでおるんですよ。ですけども、今のような答弁で、いや、もう減ってきているから、それじゃどうしたんですか。減ってきたと思っても、現実にあっている、そういう心配が現場であるわけですから。それなら、学校の環境整備で、やはり学校は学校としての、そこらをきちんとしてあげるのが、これは行政じゃないですかね。そういう点どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど部長が答弁しましたように、そういうハードの面とソフトの面と兼ねて、含めて、それと、先ほど申しました、そういう里道も含めたトータルの面での安全ということで考えているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

大体通常はここで市長が手を挙げられるんですけども、市長はどうですか、考え方は。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指名でありますので、お答えしますけれども、私ね、いろいろ意見は聞きますけど、こういうふうに議員がおっしゃるような内容でというのは、一人からも聞いたことないんです

ね。とにかく私には賛否両論、物すごい意見が寄せられます。それはデジタルであっても、面と向かってであっても、いろいろ寄せられますけれども、そういったお話は一つもありません。しかも、私はなぜ手を挙げなかったかという、基本的に教育行政は、もう立派な教育長がお答えすれば、それはいいと思いますし、その意見に、異があれば答えますけれども、私はやっぱりトータルで武雄中学校の防犯は考えるべきだと思っておりますので、これは100%教育長の答弁を支持したいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は教育長の答弁を支持するということですから、当然行政もそういう、教育委員会が対応することについては、市長としてもということでしょう。そういう理解をします。何かあると、教育長の答弁の後、市長が手を挙げられるものですから、あえてお尋ねをしたわけです。でも、やっぱり教育行政は教育委員会がきちんとしていただくというのが当然のことですし、それはやってもらっていると思っておりますので、これ以上申し上げませんけれども、問題は、市長はお聞きになっていないそうですから、そういうことも教育委員会は言っていないんじゃないですか、はっきり。そこらが私は理解に苦しむんですよ。教育部長は検討しているといったって、何で教育長に話し、市長にも話さんですか、そういうことが私は大事じゃなかろうかという気がするんですよ。それは、あなたが努力していないと言っているわけじゃないですよ。努力してもらっていることはわかりますけれども、現実にはそういう問題が起こって、子どもたちが一生懸命勉強する環境が少しでも阻害されるとすれば、きちんとした形の中で、やはり教育行政を進めるためには、そういうバリアをなくしていくことも大事じゃないかと思います。教育におけるバリアフリーなんていう問題も、ここに出てくるわけですよ。ですから、そういうふうなことを今後も十分に、目の前にある問題ですから。しかも、学校ができ上がってしまってからじゃなくて、やっぱり今のうちにそういう地域との話をされたらですね、地域だっておわかりにならんわけじゃないですから、そういう点をやっぱり学校の環境整備についても今後検討を進めていただきたいという気持ちで申し上げました。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

整備につきましても、建設検討委員会等で皆さん方の意見も十分賜りながら進めておりますので、今後もそういう方向性で進みたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

建設計画委員会の中で、そういう里道のつけかえという話はないんじゃないですか。建物をどうするかということは、それは十分検討されて、やっぱり子どもたちにいい環境をつくってやるということですけど、学校教育の現場の環境というのは、単なる建物だけじゃないわけですよ。ですから、そこを私は言っているわけですよ。どこで検討しているんですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

建設検討委員会は、校舎だけじゃなくて、武雄中学校の場合は全体的な配置計画と、もうすべて検討をさせていただいております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

わかりました。では、次に行きます。

私はこういう中で、教育環境の整備と同時に、やはり武雄の歴史的な遺産、あるいは文化的なもの、そういうものをやっぱり学ぶ、子どもたちにとっては大切なものじゃなかろうかという気がいたします。

そこで、史跡、文化財の保存・継承についてお尋ねをしたいと思います。

今私の手元に、長崎街道の図面がございます。このパネルを使います。（パネルを示す）

現場のほうは、これで見てください。この長崎街道は武雄の淵ノ尾ダムのところから上がって行って、東川登の大山路に抜ける部分の写真です。わかりますか。

実はこの長崎街道は、本当に今大きな話題を呼んでおりまして、市内には、先ほど申しましたように、数多くの文化財とか、文化遺産、史跡、そういうのがあります。そういうふうには地域に根づいている、いわゆる伝統的な行事とか、あるいは伝承行事等もございます。そういう中で、やはり歴史に残る、例えばシーボルトも通った道とか、いわゆる長崎から小倉に至る街道というのは、非常に歴史的な重みがあるところでございますけれども、それに対して、文化財としての保存、継承なのか、あるいは市として、そういうものをどういうふうにしてきちんと保存して、継承していくかと、大切にしていくかということ、この機会に十分論議をしていただきたいと、質問をしないと、こういうふうになるわけですよ。

今、長崎街道についての教育長の見解ですが、文化財としての、あるいは文化遺産、歴史的遺産としての、いわゆる長崎街道についてはどういうふうな文化・学習課としてお考えか、お尋ねをします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの長崎街道でございますが、小倉から長崎までの大事な脇街道として、発達したわけでございます。例えばシュガーロードと言われるように、価値づけはさまざまあろうかと思えます。その中で、それぞれの小倉から長崎まで、それぞれの市、町、それぞれ残っている文化的な、歴史的な価値ということで、いろいろなされているということは承知いたしているところでございます。

御存じのとおり、市内におきましても長崎街道、残っているところについては地元の方々、いろんな意味で保存して、大事にさせていただいているということは承知しているところでありますので、その意味で、今後も大事にできることを大事にしていきたいという思いでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

長崎街道は単に長崎からいわゆる小倉まで行って、それから江戸に行くまでの、単なる道じゃなくて、本当にいろいろ歴史的なものがあるんですよ。例えば嬉野温泉はシーボルトの湯って、一生懸命観光にそれを活用しています。武雄はお殿様の湯があってもシーボルトの湯はないわけですよ。ところが、シーボルトがそのふろに入ったということは伝えられているわけですよ、武雄温泉に。そしたら、私が言うのは、単に文化財だけじゃなくて、それを観光資源っておかしいですけども、貴重なものとして生かす方法も考えていかにやいかんという気持ちも一部にはあるわけですけども、きょうは文化財としての立場で申し上げます。

私は、ちょっとつくってまいりました。これ、御存じのように、長崎街道は人間だけが行っているんじゃないんですよ。象がこうして行きます。（写真を示す）これ、つくってきました。象が行ったわけですよ、教育長も御存じのとおりですね。と伝えられております。象だけじゃないんですよ。ラクダもやってきたわけですよ。ラクダもずっとこれを通して、そして小倉まで行って、江戸まで行ったわけです。そのとき、この象を見た、もちろん南の国のあれですから、江戸の人たちはびっくり仰天したわけです。そして、将軍にも拝謁しているわけですよ。象が拝謁というのは違うんですけど、そういうことの中で、そういう伝えがある場所でございますが、そういうものを歴史的な遺産として活用する方法。その前に、ここは現実は今、武雄の上西山の淵ノ尾峠、実際の長崎街道の武雄の淵ノ尾峠のところは、実は武雄市の水がめであるところの、淵ノ尾ダムの湖の湖底に沈んでおるわけですけども、幸い600から800メートルぐらいの、武雄側から上って、東川登の大山路に抜ける部分については、実は原形をそのまま残しているわけです。今、小倉、それから福岡県とか、あるいは

佐賀県とか、そういうふうな長崎街道の小倉へ行く道の市町村は集まって、そして、長崎街道を何とかしてきちんと守っていこうと、そういうことについてのいろんな努力をして、その峠には植樹までして、共通の運動をしています。ただ、武雄には幸いいろんな方々の御協力で、長崎街道という小さい標識だけは何本かありますけれども、そのほかのことについては、何ら手を加えられている感じはしません。

私はこの質問の前にも2回ほど行きました。きのう、おとといは、ここにいらっしゃる吉原議員と一緒に、また私も長崎街道、現地をもう一遍確認しに行った。私は現実に現場主義ですから、現場を見てからしか質問しませんので、そういうことで私はこういうふうなこと、そして北方の追分とか、本当に北方の地名、そして多くの方々、そういうふうな方の中で長崎街道が守られてきていますけれども、この長崎街道を、さあ、ここにあるのが武雄側、いわゆる武雄町の上西山から東川登の大山路に抜ける頂上までは、実はきちんと整備をされておるわけです。というのはなぜかという、幸いというとおかしいですけれども、清本鉄工といえますか、そういうふうなところの送電線が通っているものですから、送電線の下の下駄いっておかしいですけれども、そういうことできれいに今でも通られる状況にあります。

ところが、武雄町から今度は東川登に下る道については、一部は農道になっておりましたので、簡易舗装がされているみたいにしてはいますけれども、そういう形が、実は形としてはきちんと残って整備をされています。この間、市長が発表されました、ソーラー何とかですか、いわゆる太陽光発電があつての近くにできるんじゃないとか、いろんな話を聞きますけれども、いずれにしても、そういう長崎街道というものをきちんと保存していくべきじゃないかという気がいたします。

そのために、単に私たちだけじゃなくて、武雄商工会議所の女性会員の人たちが、やっぱり長崎街道というものを、じゃ、現地を自分たちも見て、そして、そこを歩いてみて、そして、その歴史を感じたいということで、創立10周年の記念式がありますけれども、この中に市長の祝辞も載っていますね。そういうものを実は考えてみたわけですが、その中で、例えばそういう長崎街道宿場町に行ったり、あるいは武雄市内を歩いたり、北方の長崎街道のところを現実に女性会員の人たちが十数名、必ず歩いて歩いて、本当に歴史的なものをきちんと守っていきたいと。そして、そういうものについての確かめをしながら頑張って、この10年間の歩みがここに書いてあります。そういうふうな状況の中で、きちんと守ろうという気持ちがみんなの中にあるわけです。ところが、今のところ、文化・学習課としては長崎街道についての考え方は、それをどうしてきちんと守っていこうか、あるいはきちんと整備をしていこうかというお考えがあるかどうか、そういう点をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

長崎街道、もう議員御存じのとおり、まちなかのほうの整備なんかはかなりできているわけでありまして、今お話しになっているのは、上西山、淵ノ尾峠の部分の山間部の街道の部分だろうというふうに思います。

現在、ボランティア等でも年に2回程度、草刈り作業等をしていただいているようですが、現在のところ、文化・学習課のほうで、担当のほうとして、それを直接手を入れるという状況には、現在のところはございません。今、民間の方に頼っているというのが実情でございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

やはり民有地とか、そういうことになると、なかなか保存とか、あるいは構造物をつくるというのはないでしょうけれども、標識を立てるにしても、民地であると、なかなかできないものがあります。ですから、そこら辺についてはやはり長崎街道を、特にわずかに残っているのは、上西山の水源地のすぐ下のほうにありますところの、塔ノ原川橋、表現はおかしいんですけど、私たちは通常は塔ノ川原橋って逆に言っていますけれども、そういういわば橋が残されています。同時に、湖の底にはそういう長崎街道のいわゆる本道が通っています。そして、湖を上がったところには、長崎街道はこういう形できちんと残っているわけです。それを何とか市に買えという表現はしませんけれども、例えばそういう点で整備については、やはり民間にすることじゃなくて、もっと何かの形でできないだろうかというふうな気持ちが出て、私はお尋ねをしているわけです。市長、それについてはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は思いつきで行政はやりません。しっかりとした計画で、もしそれが乗るということであれば、それは公としてやる必要があるだろうと思っておりますけれども、先ほどの議員の数々の御指摘をしっかり聞いておりましたけれども、現段階で、それに行政として手をつけることはいたしません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

各関係する、通っているところの市町村は、かなり積極的にそういう長崎街道というんですか、歴史の非常に重みのある道というものを、やっぱりきちんとした形で適切に、適正に保全というとおかしいですけども、そういう気持ちがあるようにお聞きしております。具体的にどこどこということ、今申し上げるわけにはいきませんが、そういうことを

お聞きしております。

今の市長の答弁ですと、思いつきで行政はしないと。別に思いつきの話じゃないわけですよ。大事なことを、ずっともう10年も前から一生懸命そういうことをやっていたら、中身はお読みになっていると思いますよ。そういうふうな状況の中で、やはり何とか長崎街道というものをきちんとし、そしてまた、みんながそれをわかって、歴史というものを大事にすると、そういう物の考え方が必要じゃないかと私は思うんですけども、それでもやっぱり市長は思いつき行政とおっしゃるんですか。

○議長（牟田勝浩君）

思いつき行政とは言っていないんですよ。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

曲解されていますね。思いつき行政というのは、ここで例えば何も考えなかったことを、今ここでやりますということについて、それが市民にとって本当にそれがいいということであれば、それは結果としていいということなので、思いつき行政にならないと思うんですけども、今伺って、私は、さっき答弁すればよかったんですけども、長崎街道、きょう、長崎の県議さんも後ろにお越しになっていますけど、長崎街道の有用性というのは、本当に私も認めるところであります。それは観光であっても、歴史、文化の保存であっても、それはしかりであります。

そういった中で、どの部分をどのように整備をするかということについては、ただ質問があったから、例えば、そこで10年間御苦勞をされているから、そこにやりますということには直ちにはなりません。それも行政が何%の部分でやったほうがいいのかということについても、いろんな議論がありますので、これもまた万機公論に決すべしだというふうに思っておりますので、それはぜひご理解をしていただきたいと思います。

議員の質問が思いつき質問とか、私が言っていることが思いつき行政とか言うつもりもありませんので、それはしっかり議論をして、いい方向に進めばいいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

一応市長の答弁を今聞きまして、思いつきとか思いつきでないとかいう問題じゃなくて、こういう問題というのは当然単独で市だけでできる問題ではございませんし、今、一つの歴史の流れの中で、きちんとみんなで守っていこうじゃないかという気持ちが市民の中にもあると思いますし、まだこのことを御存じない方も、市民の方はいらっしやると思います。で

すから、長崎街道が現実こういう形の中で、きちんと保全をされているんだと、そして、地域の方々も一生懸命下草を払ったりなんかしてやってもらっているということ、この機会に申し上げたかったわけですよ。ですから、行政としてもそういうことについては、自分たちの、武雄市の財産です。それが通っているということ自体が歴史の、いわば武雄の顕彰になるわけですから、そういう意味ではやっぱりきちんと取り組んでいただきたいという気持ちがあります。現実長崎街道を歩こうという会の皆さんとか、多くの方々がこの問題については本当に関心を持ってやっていただいております。ですから、そういう点についても、ひとつ御理解いただきたいと思います。

実は、この長崎街道を通りましたときに、実はあるものを持ってまいりました。（鉢、現物を示す）これは御存じの方も多と思いますけれども、これは植物学の先生に尋ねたら、あの場所からはいただいてきて、借りてきていいということでしたから、許可を受けて、了承を受けた上で、ちゃんとこの議場に持ってきたわけですが、これはもう御存じでございますけれども、蛇のヒゲと。蛇にひげがあると竜ですから、竜のひげという草だそうです。庭木先生という植物学の先生にお尋ねしますと、これは地域の子どもたちが、この草を見たら喜ぶと。なぜかという、実はこれが花が咲いた後、紫ですか、そういう実がなると。竜のひげの花の咲くころになると、みんな心がときめくというわけです。何かという、この実がスギの実と同じで、私たちはクスの実を使っていましたけれども、ちょうど雌竹をくり抜いて、鉄砲をつくって、そして、ぼとんぼとんやっておったわけです。これは植物学者の庭木先生の話によりますと、これは色づき、実がなるころは、随分子どもたちにとっては夢のような季節だというお話を伺ったわけですが、例えばそういうふうな形の中で、これは竜のひげですけれども、いろんな秋の七草があります。ナデシコだけはそこの場所にはございませんでしたけれども、とにかくそういう形の中でありました。

私はこれを1株だけですよ、踏んだらいかんから、丁寧に持ち帰って、そしてまた、今度は出向いて行って、また植えてくるつもりでおりますけれども、例えばそういうふうに、植物学的にも非常に貴重なものが、いわゆる踏み荒らされないものですから、武雄の長崎街道の中にはいっぱいあるわけです。そういうものを大事にするのも、やっぱり私は地域であり、これは地方の行政の仕事だというふうに私は思います。ほかの方々と一緒になって、一体となってやってもらうこと、これも私は市にとっては大事なことだと思いますので、あえてこういうものを披露しながら質問をしているわけでございます。

教育長ですね、そういう植物学的にもいろんなものがあそこにあるそうでございますし、私も行って見て、ああこれも、名前もわからないものがありますけれども、そういう、文化財というのは単に形とか物だけじゃなくて、そういう植物とかそういうものをですね、例えば黒髪山に行くと、こういうものを取ってきてはいかんようになっていきますから、黒髪山では取ったらいけません。あそこの道は、幾らか採取しても差し支えないと、そういうことを

お聞きした上で私は持ってきていますから、犯罪者に仕立てないでほしいと思いますが、そういうふうなことでございます。教育長、この点どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この点がちょっとずれるかもわかりませんが、長崎街道で言いますと、塩田道については橘の皆さん、非常に御苦労いただいて、整備をして、あるいは案内をしていただいたりしております。そういう意味で、先ほどの淵ノ尾をボランティアでしていただいている、あるいはまちなかの街道を、いろんなお世話していただいていると。トータルで見させていただきますと、私も委員会として、非常に限られた枠の中で整備をするというのではなくて、地元の方がそういうふうに自主的に主体的にさせていただくという形は、やはり歴史を大事にする市民ならではのことだろうというふうに思うわけであります。

ですから、例えばこの長崎街道も非常に大事です。しかし、片方に、焼き物の窯跡が盗掘されていますという声も来るわけでございます。いろんなことが文化的、歴史的な価値の中でできることを、それこそ優先順位をつけてしなければいけないわけで、そういう限界の中でやっているのと。

先ほど植物の話がありましたけれども、植物にしる自然環境にしる、含めて、ただ、その遺跡としての価値というのは、そこには加わらないかもわかりませんが、いろんな面でそういう価値があるということは踏まえていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は長崎街道の植物とか、そういう長崎街道のことだけを申し上げているんじゃないで、全体のですね、だから、次の質問の中に出てくるのは、今おっしゃったような陶器のこととか、そういうものがずっと項目の中に出ているわけですから、次に申し上げますので、それにまたお答えいただきたいと思います。

というのは、浮揚の問題ですね。行政の、武雄市の市政の浮揚の問題の中で、そういうふうな流れとして申し上げます。

今申し上げている長崎街道問題については、それはもう地域の方が一生懸命協力してもらって、草払い、その他いろいろあると思いますけれども、問題は、実は地域の方が、じゃあ、所有者が特定の個人であってみたりなんかしたときは、なかなかできないんですよ、それは。ですから、さっきの学校の敷地の問題じゃないですけども、そういうふうなバリアをフリーにしてもらうとか、そういうふうなことはやっぱり行政としても、やっぱりまちとして、そういう歴史的な遺産、ものを守っていこうという気持ちがあれば、そういうふうになれる

ような方法を、やっぱり力をかしていただきたいというのが、私のきょうの質問の真意でございますので、よろしく御検討、対応をお願いしたいと思います。

教育環境の整備の中で、私ちょっと気になったことがありました。こども議会を私も傍聴しました。子どもたちは一生懸命発表しています。その中で、何とも不公平だなという気がしたんですよ。というのは、例えば同じ問題にしても、市長が答弁するときは、何かテレビの画面を設けてしますね。子どもが質問をするときは、手がきのパネルで質問させている。そんな、議会もそうですけれども、教育委員会は遠慮せんで、子どもたちが質問するときのパネルも、テレビできちんと映るようにしたらどうかとか、画面をするとか、平等な立場でこども議会をやってほしいという気がいたします。もうこれ以上申し上げません。ですけれども、実際問題として、本当に行政側がするのはえらく華やかにして、見てわかるですよ、テレビで見て、大きな画面です、子どもたちの質問のときは何か小さい感じでしかできんわけですよ。ですから、そういうこと。

それからもう1点は、例えばせっかくこども議会も、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんが傍聴に来てあるわけですよ。ところが、僕は市役所にはっきり申し上げたいんですよ。そのときに、休みの日ですけれども、（発言する者あり）いや、私が言うのは、そういう物の考え方を聞いているわけですから。じゃ、下のエレベーターですね、お年寄り4階まで上るのは大変なんですよ。でも、孫の発表を見たいと、そういう気持ちでいらっしゃるのに、実はお年寄りがなかなか上がってこられないと。よその議会、よその地方は傍聴席までバリアフリーで、車いすでも傍聴できるようになっているわけですよ。ところが、そのことは一応別にして、下、せめて1階から2階までぐらいいエレベーターを使ったらいいじゃないですか。ところが、ボタンを押しても全然動かん。私が当直に聞きましたところ、いや、これは指示があっていないからと。それなら、こども議会があるのは行政全体が掲げている問題でしょう。そうすると、お年寄りが傍聴に来られるようにするためには、せめて2階までぐらいいエレベーターをその日するようなことは当然じゃないですか。私は言いましたら、一応そのときあけてもらいました。しかし、当直としては、管財の指示がないとあけれんわけですよ。ですから、上がったら、すぐ閉めてもらって、そして、私はそのときおった方にそういう申し上げをしたわけですけれども、そういうときもやっぱりエレベーターを動かさないわけですかね。

○議長（牟田勝浩君）

それは質問ですか。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、私はちょっと素朴な感情を申し上げているわけですよ。何でも行政とおっしゃいますから、こども議会ですね、お答えにならなければ、いいですよ、それは。（発言する者あり）はい、わかりました。

○議長（牟田勝浩君）

質問を続けてください。いろんなスタイルがあろうと思いますけれども、質問の要旨をお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

私のスタイルですみません。長崎街道のことについては、あと今後いろんな資料等はみんな差し上げますので、御検討いただきたいと思います。

次に、台風の情報のときに、私があえて言いたいのは、熊野古道がああいうふうな壊滅的な状況になったという中で、長崎街道もいわゆる古道ですもんね、今の状況だと。そうすると、そういうことについてはどうかということと一緒に尋ねたかったということだけです。

次に、災害によって、まちなかのいわゆる水害の問題についてお尋ねいたします。

さきの物すごい豪雨でまちなかの水害がありました。通告出していますからね、ちょっと見てください。それについて、実は地域の方から、すぐ朝電話がありまして、こういうことで家の中に水がいっぱい入ってきてどうしようもないけん、どうしたらいいのでしょうかということですから、私は現地に出向きました。そして、市役所に電話しました。ところが、やっぱりその近くの人については行ってもらって、何というんですか、砂袋か、何ですかね、そういうことで水の流れをとめるように、すぐ対応してもらっていますし、行政の対応そのものは、それはもう機敏にやってもらって感謝しています。

そこに行きましたときに、問題はどうかというと、例えば旧若宮梅林線、それから武雄小學校に行く道ですね、あそこから内町とか川良とか、八並の西部ですね、それから、そういう小學校のいわゆるがけを伝わってくる水、それが一斉にですね、実は舗装がきれいにしてもらったために、いわゆる川になっているわけですよ。遮るものがないものですから、それがずっと来て、たまたままだ夏休みでございましたから、よかったですけれども、本当に子どもたちが通学するときに、通学の安全のために、もう何十年と子どもの安全のために旗を持って、交通の安全を守っている奥さんがいらっしゃいますけれども、その方の家に水が流れ込んで、そして、区長さんまで来て、みんなで一生懸命水をはいた。もし通学途中だったとき、子どもたちの安全の問題がどうなるかという問題も出てくると思いますので、そういうふうなまちなかの洪水ですか、それについての対応というのはどうなのか。

そういうときに感じたのは、実はその場所が、何というんですか、水を吸い込むための鉄でできた、グレーチングとかなんとかいうんですかね、私よくわかりませんが、そういうふうなものがあるんですけれども、水を吸い込むには、余りにも小さいんじゃないかとか、それを地域の区長さんが言われましたけれども、その舗装をする段階で、地元の区長さんがそこに行ったところ、もちろん設計ができていけませんので、業者の人は設計どおりしかできませんので、でも、きれいにできたことは事実なんです。ですけれども、本当

にそういうふうには、それを舗装したことによって起こる水害というものとか、特殊かもわかりませんが、そういうものに対する対応というのは、どういうふうな形で設計とかをされるんですか。そういうところをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御質問の件でございます。

雨水排水につきましては、周辺整備の対策も講じまして、大きさ等を決定しているわけですが、近年、雨の降り方によって、ゲリラ的豪雨というのが発生しまして、その初期段階で一気に水があふれ出て、処理できない状況になっております。これにつきましては、どこの都市も一緒のこととございまして、今後、排水施設の維持管理を含めまして、能力アップに努めていきたいというふうに考えております。

また、現状で解決できる部分、例えば先ほど御指摘ございましたように、側溝ぶたを鋼製ぶたにするとか、そういうことも含めて考えていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

そのときの災害といいますか、浸水等の対応については、きちんとやっけていただいておりますけれども、問題は、そういったような状況のときに、やっぱり都市の排水っておかしいですけれども、とにかく川そのものなんです。上から、上流の水がみんなそこに集中してくるというふうな設計になっていますので、そういう点についてはやっぱり十分現地を見て、確認して、してほしいと、そういうことです。

そのときの建設課なり災害対策本部というんですか、その対応はきちんとしていただきました。それについては何もトラブルはないわけです。ただ問題は、そういうときに、みんなその地域の人に来てされるときに、もう少し水はけがいいような方法ができないだろうかということをおっしゃっているわけですね。ところが、図面上、設計がそうなっていないから、そういう形になっているんだということですから、やはりそれは現場として、専門的に検討してもらわなければならないと。だけれども、この点についてはやっぱり指摘したほうがいいんじゃないかなということ、あえてお尋ねをしているわけです。今後どういう、検討はしていただくかどうかですね、その点をお答えいただきたい。

○議長（牟田勝浩君）

先ほどと同じ答弁でよろしいですか。同じ質問ですかね。

○24番（谷口攝久君）（続）

同じ答えにしてもらっていいです。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたとおり、一応考え方としては、周辺の流域を含めまして、排水の大きさは決めておるところでございます。ただ、ネック的に集中豪雨が来ますと、どうしてもそこで一時期に排水できないということが生じておりますので、先ほど申しましたように、大きさを変えるとか、あるいは集水の面積をふやす、先ほど言いましたように、鋼製ぶたにするとか、そういうことで対処していきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

では、次に移ります。

ここで、実はまちづくり、中心市街地の活性化の中で幾つかの項目を上げています。朝市の問題、まちなか広場の問題ですね、それから、まちづくりの市民運動について、これは前の議会からも、年度をまたがった活動というのが絶対に必要な場合はどうするかという問題とか、今、武雄のまちづくりの中では、例えば地域がみんなでまちをよくしていこうということで、推進協議会をつくってどんどんやってもらっています。桜山のこととか、あるいは地域の行事のこと、お祭りのこと、いろいろやってもらっていますけれども、そのためにはやっぱりまちの方々は、何か自分たちでやれる分はやろうということで、お互いがお金を出し合ってやっていますけれども、やはり秋祭り、春祭りと続いてくると、地域住民の負担の問題もやっぱり出てまいるわけです。

さきの議会の答弁の中で、前の議会のときに市長は、やはりまちづくりというのは自分たちもお金を出してというふうな意味の発言をされていまして。でも、それはみんなそれぞれ労力なり、そういうふうなことで努力しているような気がします。私はそう聞いておりました。

そういうことの中で、私が言うのは、そういったようなまちづくりの推進協議会、市民運動の中で取り組んでいますけれども、そういう方々が計画的に、次に次にと、より効果的にやれるためには、何らかのいろんな制度上の支援の方法とかあるわけですから、それについて、こういうものにはこういうふうな方法があるんだということを、やはり行政のプロですから、補助金なんかは何百とあるということをこの間も申してありましたので、そういうものを一覧にしてもらえば、何も、じゃあこれでやろうかという取り組みができるような気がするんですけども、そういうことについてはどうお考えですか。改めてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと質問させていただきますけれども、先ほど私が、どちらかのところで、議会でもちづくりに対しては自分たちもお金を出すべきだという趣旨のことをおっしゃいましたけれども、これから答弁をしたいので、補足的にお伺いしたいんですが、いつ、どのタイミングで私がそのようなことを申し上げたのか、正確に御質問をしていただきたいと。それを前提にお答えをしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

多分市長がそうおっしゃるだろうと思っていました。というのは、前の議会のときの議事録を見てもらえますか。私が言うのは、すべて住民が全部負担せろということをあなたがおっしゃったわけじゃないんです、市長はですね。要するに、住民もそういったものの負担をしながら、自分たちでそういう取り組みをすべきだというふうなことをおっしゃっているように私は受けとめたんです、そのときね。

〔市長「言っていない」〕

いや、私が言うのはですね。ですから、じゃ、それは、言っていないというなら、この場では取り消しておきましょう。しかし、私、書類見てから、後でまた申し上げますよ。そういうふうなことでございますので、問題は地域の方々が例えば、じゃあ3年間の事業計画の中で、2年分は補助金があると、ところが、あとの次の分は補助金がないという場合でも、2年間やってきたものを、さらに効果的にするためには、何らかの予算があれば、もっと大きくできるんじゃないかという気持ちで、やっぱりよくしようという気持ちから、そういう取り組みを今でもやってもらっています。ですから、今度は春祭りをにぎやかにするとか、そういう問題もいろいろ出てきているわけですが、そういう問題の中で、やはり市長はそのときに、補助金なんていっぱいあるという話を、ほかの質問のときだったんですが、おっしゃったことは私頭にありますけれども、いっぱいあれば、何も行政にすべてお金を出してくださいというんじゃなくて、じゃあ私の論法でいけば、例の結婚相談所ですかね、婚活課の場合は、子どもとかそういう分の支援の予算の中から活用できるというふうな、いろんな制度上の仕組みの中で、補助金等に、あるいは活用できる財源があるわけですから、そういうものをしてもらえば、ちゅうちょせずに、この事業はこれでやれたらやってみようじゃないかとか、まち全体がそういう気持ちでやれるんじゃないかと。今、本当にこういう状況の中で、市民の方々も、じゃあまちづくりの負担がまた加わることについては、なかなか抵抗があったりします。たばこの値上げ一つでも、ああいう騒ぎになるぐらいですから、そういうことでも地域をつくるための気持ちはみんなあるわけですよ。ですから、そういうものについてのいわゆる配慮をしていただいて、それは一覧表を出してもらえば、いろんなこ

とが取り組みできるんじゃないかという気がするものですから、あえて重ねてお尋ねをします。時間の関係がありますので、簡明な説明をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

今の質問の趣旨、ちょっとわかりませんが。

〔市長「わかった」〕

〔24番「わかっていますよ」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らく1のことを例えば100言うというのはあると思うんですよ。これは脚色というんですね。でも、ゼロのことを5でも100言うというのは、これはうそつきと言います。私はどのタイミングであっても、地域住民の皆様方に、まちづくりをするにして負担を強いるとか、そういう発言はしておりません。それをあたかも私が取り消すとおっしゃいましたけれども、再度同じようなことをおっしゃったんで、あえて言いますけれども、補助金のあり方というのは、これは、ことしの6月、武雄市議会定例会の会議録で、谷口攝久大先生に、「それは住民の皆さんたちが補助金ありきではなくて、やっぱり自分たちのまちは自分たちでつくっていかうという後押しに、補助金というものはなければならない」というふうに申し上げているんですね。ですので、あくまでも後押しとしての補助金はあっても、ニンジンとしての補助金はありません。

しかも、私が例えば国に400とか800、これは覚えています。多分2年半前に申し上げたと思うんですけども、これはあくまでもメニューがそこにあるといったことで、これがあるからといって、すぐとれるとか、あるいはこの補助金が、すぐ自動的に使えるというような発言は私はしておりませんので、その辺はキリスト教とイスラム教ぐらいの見解の違いがあると思いますので、私はそういうお考えはあっていいと思います。あっていいと思いますけれども、すべからく、やっぱり引用されるときは正確無比に私の言葉を引用されたい、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

やっぱり言うてあるじゃないですか、今の言葉を聞いても。私が言うのは、全部補助金を出せということは、僕の質問の中でもそういう含みのことは一切言っておりません。ですから、そういうふうな補助金とかのシステムがあれば、そういうことを生かして、より効果的なまちづくりの仕事ができるから、何とかないかという話をして、その中の一つの例ですよ。ですから、別にあなたがおっしゃったことが、全部町民が負担せろという意味じゃないですよ、おっしゃっていることは。しかし、少なくとも補助金だけを当てにしてという計画は、

何もまちづくりの協議会もしていないわけですよ。そこを私は申し上げているわけですよ。これは、この後またやりとりをしていると時間がかかりますから、次に移りますけれども、しかし、私が大事なのは、そういうものをいっぱい出すのは時間がかかるんじゃないかと、800あろうが、例えば市役所の職員が10人おれば、80ですよ、わずかに。だから、今の補助金というのは、ボタンを押したら、どういう経過でどういうふうな方法であればというのがコンピューターで出てくるわけでしょうが。（発言する者あり）出てこなければ、考えればいいわけですよ。ですから、私が言うのは、笑い事じゃないですよ。問題は、取り組みの仕方がね、前向きでやろうとすれば、そんな時間をかけなくてもできるじゃないかと。そしたら、市民の方々がそういうグループとしての活動がしやすいように、そういう取り組みをしてほしいということを私は申し上げているわけですから、おかしいことも何でもないわけです。当然のことだと思っています。

次に移ります。

まちなかの広場についてです。朝市のことはちょっと時間が足りませんが、朝市が現実問題としては、ずっと実は私はもう、あれは朝市はもう何年ですか、5年かたちますね、頑張っていっちゃいます。土曜の朝市は15年目をもう間もなく迎えます。私は14年間、毎週とは言いませんけれども、毎月出席をさせてもらっています。そしてまた、日曜の朝市も、少なくとも5週あれば、そのうち3週ぐらいは行って、現地の方々が一生懸命頑張っていしゃる姿を見るのが楽しいですから、行っていますよ、本当に。そういう立場に立って、朝市が本当にもっともっと大きくなって、楽しい場所であればいいなという気がします。単に野菜が、新鮮なものが朝早く、そして安く買えるというだけじゃないんですよ。あの場所は実はお年寄りが多いですね。本当にきのうは93歳の人にお会いしました。そして、懐かしく話しかけてもらいました。ところが、それはなぜかという、朝市の方々は、お年寄りの方々が普通スーパーとか、そういう遠いところに行けないお年寄りがいらしゃるわけですよ、まちの中に。歩いて来られる場所で朝市があることは、そういう交流の場でもあるわけですよ。お互いの元気を確かめ合う場所でもあるわけですよ、お年寄りは。そういう意味では福祉事業みたいなものだ、ある意味では。しかし、同時に産業振興にも役立っているということから考えるときに、朝市が中途半端な形じゃいかんと。それならば、もっとより大きくなるような方法はないだろうかということについての、私は一つの考え、提言するべきものを持っていますけれども、あえて私から提言すると、出しゃばったことになるかわかりませんので、言いませんけれども、なぜ朝市が現実になくなってきているかと、出品者が少なくなっているかという問題について、どういうふうにお考えですか。

もう1つは、朝市には部課長の人たちは、実際はいわゆる超勤でしょうけれども、部課長はそういう超勤はないですから、ボランティアで参加してもらっていますけれども、担当する職員の方々は、やっぱりきちんと超勤というんですか、朝出、遅出という形ではないでし

ようけれども、要するに費用を払っているわけですね。そういうふうなことからしたときに、それはそれで、私は悪いことと思いません。どんどん払っていいですよ。そして、なおかつ市民の方々が喜んでもらえれば、そういうふうなまちづくりに役立つと思っていますので、あえて言いますけれども、そういうところについては、朝市にかける経費というのは、いわゆる潜在的な経費というのがあるわけでしょう、職員の給与とか、そういうものを含めて、どういふふうにかかっているんでしょうかね。朝市についてお尋ねするということは言っていますので、お答えいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり前に行こうという努力が大事だと思うんですよね。やはり物事を動かしていくときというのは、批判するのはすごくやっぱり簡単なんですよね。朝市に対しては私も思うところがありますけれども、実際例えば出店者の方とか、いろんな皆さんたちが一生懸命、ある意味、武雄市のために頑張っている、これはうちの職員も同じなんですよね。ですので、そういった意味で私はむしろ、先ほど議員が隠し玉みたいにおっしゃった、その提言をやっぱり聞きたいんですよね。その上で、よかれと思ったら、我々はそれに乗りますし、なおかつ、それについていろんな意見があったら、その意見を申し上げますけれども、その中で1つ超勤の話が出ました。

残業禁止令を出して、いろんなところから、うちの中からも苦情が出たのは、特に公民館の職員について、これは夜間の業務が多いんですね。例えば集会とか説明会とか、ですので、これはもうフレックスタイム制でいこうと。しからば、朝市もその延長だというふうに考えたんですね。もう定型の業務で、例えば土曜日だったり日曜日ある場合については、これはやっぱり市民感情として、超過勤務手当を払うというのは、ちょっとこれはいかがなものかということもありますので、広くフレックスタイム制を導入して、例えば日曜日のこの時間帯で2時間働くということであれば、例えば月曜日のこの2時間は遅出でいいですとかというふうにしないと、あくまでも超過勤務手当は市民の100%の税金で賄われるものなんですね。ですので、ここは市民感情を踏まえた中で、なるべく職員の負担を、何というんですかね、いたずらに上げることなく考えるということであれば、それは私はフレックスタイム制の導入が一番いいだろうというふうに思っておりますので、これは演告でも申し上げましたけれども、ちょっと広げて考えていきたいと。そこでまた問題があれば、そこで随時また変えていくということが求められるということでもありますので、谷口議員、前を向いて、一緒に転がしていきたいなど、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は市長より前向きと思っているんですよ。朝市に関しての話ですよ、私が言うのは。ほかのことについては、またいろいろ論議分かれるでしょうけれども。私が思うのは、朝市を、せっかくあんなにして頑張っって楽しみにしている人もいらっしゃるから、何とかして少しでも活気づけてあげたい、そのためにどうしたらいいか。

私はそれこそ、買い物は、本当に仮に30軒あれば、1軒ずつ100円買っていても、3,000円の経費は毎週出しています、例えば。月に4回あれば、一万何千円は払います。でも、そういうことだけでは続かんから、今週は1回おきとか、あるいは1軒おきとか二、三軒おきに、今週はあなたから買いますよ、来週はあなたから買いますよということで、そういう点もコミュニケーションをとりながら、御苦労さまと申し上げて、私は毎週、土曜の朝、日曜の朝はほとんど毎週参加して、そして、その人たちのいろんな考え方もお聞きし、市民の方々に対しても呼びかけをしているわけですよ。そういうことから考えましたときに、あと15分ありますね、ですけども、ある程度いきます。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、質問の途中でありますけれども、一度ここで休憩を挟みますので。

〔24番「はい、いいですよ」〕

議事の都合により、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

24番谷口議員の質問から始めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

次に、まちなか広場についてお尋ねをいたします。

今度の議案の中にも出ていますので、議案審議のときは議案審議のときとして、通告しておりますのは、武雄のまちの中心市街地の中で、何か緊急の場合にしても、あるいは何かの催し物にしても、ある程度の広場が確保されて、いわゆるまちなか広場というのは、一つのまちの活力の原点でもあると思います。そういう意味で、いわゆる今のさぎの森広場の問題について、今、議会に提出された問題の中で、開発公社からの買い取りとか、そういう問題等が出ておまして、結局、今現在、あの場所は実は武雄の温泉に来た方々が温泉の駐車場にとめられん場合はあそこにとめて行く、あるいはまた、中町のいわゆる食堂街、あるいは料飲店に行くにもあそこにちょっと車をとめて、そしてまちの中に憩いのひとときを過ごした後で、いわゆる代行運転をあそこから呼んで行くとか、そういう意味では、まちの中心に

とってはなくてはならない、いわゆる広場、空間であるわけです。そういうのを実際はまちの中であつていかにかいかに、現実的にあれをなくしている、いろいろ事情あると思いますけれども、まちの中のいわゆる代替地にして提供するんだとか、そういうふうなことで計画が進んでいるかにお聞きいたしておりますけれども、具体的にどういうものであるか。そしてまた、いわゆる議案としての問題とは別に、そういうふうなあえて、ほかのところを買収してまでもそういう広場をつくらないかんような、いわゆるまちなかの状況であるのに、なぜそういうことになるのかですね。そういう点をお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は答弁拒否はしませんよ。ちょっと腑に落ちないのは、これ議案審議の中身じゃないんでしょうか。要するにこれ何というんですかね、今回の用地取得に当たっての、我々は議案として提出しているんであって、それに付随するもろもろの事案というのは、少なくとも私が皆さん方から学んだのは、それは議案審議のときですということを行いましたので、それはルールとして、やっぱり遵守すべき立場じゃないんでしょうか。

その上で、あえて申し上げますと、現状認識だけ申し上げます。確かに理想論からすると、あのさぎの森が駐車場になるということについては、それはいいなということで開放したところでありますけれども、本年の5月から6月にかけて調査をしました。そのときに利用状態を見たときに、ほぼ全時間帯満車状態になっているわけですね。ということは、どういうことかということ、特定の人が特定の場所にたかかも自分のところの駐車場のごとく使っていると。小柳議員がこう振られると、何か心強く思いますけれども、本当にそういうふうになっているわけですね。だから、理想論としてはそうなんですけれども、実効性からすると、もうほとんど今使いたい人は使えない状況になっている。

もう一つ申し上げれば、地域住民のあの周辺の皆さんたちの中で、いやこれは駐車場というのは勘弁してくれということと言われるんですね。何でと聞いたら、先ほど言ったように、お店に来る人がそことめられないから、駐車場で使うぐらいだったら、それでしかも防犯上の観点からして、ちょっとあそこは危険じゃないかということも言われます。そういう中で我々としては、もともと代替地として考えていたこともありますので、それはそのように供するようにしていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

まちの中心の市街地の活性化と同時に、例えば、いざというとき、火事かなんかあったときに、とりあえず、とっさの場合に、いわゆる集まる場所、そういうふうなところの意味合

いもあの場所は持つておるといこと、何とかまちの中心部を活性化させたいといこと、いわゆる郵政省から買い受けをしているし、郵政省が買収したときの前は、昔は渡辺新興といところがありましたけれども、その跡を買ったとか、そういういろんな経過があつて、あれがまちづくりの拠点の一つであつた。今、結果的に、一部の心ない人が例えば、駐車を長くするとかといケースはあるかもわかりませんが、私はまちなかにああいう場所を、むしろ行政が手を出してでも確保せないかんのが、今ここにほかの用途に使おうといこと。それ用途自体が悪いとはいっていませんよ。そういうことになると、やはり地域としての気持ちといのはいかがかと。そしてまた、まちおこしのために役立つ場所が、また減ってくるんじゃないかとい気がするものですから、あえてお尋ねしています。議案審議のときは議案審議の問題としては、承知しているからこそ、あえてですね、そういう項目について……

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、事前審査にならないようお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

議案質疑と意味が違ふんですよ、私が言うのは。まちづくりの基本について話しているわけですから、そういうことを。

○議長（牟田勝浩君）

ですから、議案審議とかぶらないようお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

一つ一つ、それはわかりますよ。議長の進行のことはわかりますけれども、ひとつ協力してくださいよ、私にも。

○議長（牟田勝浩君）

協力してください。

○24番（谷口攝久君）（続）

私はとにかく言わんといけん。何がおかしいですか、市長は。（発言する者あり）失礼ね、本当。まあいいでしょう。とにかくその問題については、実際の問題として、例えば、いろんな用途に活用されていると。中にはそういう人がいるかわかりません。しかし、それはそれで方法として考えればいいこととございますけれども、まちづくりの観点からすると、やはりあそこはまちなか広場として残すべきじゃなからうかとい気がするものですから、あえてお尋ねしますけど、もう一度お答えいただきたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの答弁と全く同一であります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

もう一度、同じことをお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、今、市長、執行部からは答弁のとおりだということです。先ほど言いましたように、申し合わせ事項で事前審査には入らないようにというのは、谷口議員が議長をされたときからずっとしているところです。よろしくお願ひします。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

だから私は議案審議の次のそういう売買だとか、条例については、また別個にお尋ねしますよ。これはまちおこしの中での取り上げ方を私はお話をしているわけですよ。だから前と答えが同じというなら、私は質問をもう一度するのも、前と同じ質問をしますということを申し上げているだけのことでよ。

いいですよ、次に行きます。市勢浮揚について、もう1つは、実はまちづくりPR、そしてそういうふうな問題についてお尋ねするつもりで、ここにポスターを用意しました。でもポスターについては、これは質問は取りやめておきます。非常に大きな問題でございますけれども、次の機会にいたしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。